9 食品衛生検査施設における試験検査の業務管理 (GLP) [管理課]

食品衛生法に係る検査等の信頼性を確保するため、京都市衛生環境研究所食品検査等業務管理要綱を作成し、この要綱に基づき、信頼性確保部門としてGLP委員会を設置し、試験検査業務の内部点検及び外部精度管理調査等を実施している。

(1) GLP 委員会について

「京都市衛生環境研究所 GLP 委員会設置規則」に基づき,委員の選出及び委員会の開催を行った。

ア 委員の構成

- (7) 委員長(所長)
- (4) 次長(次長)
- (ウ) 信頼性確保部門責任者(管理課担当課長)
- (工) 検査部門責任者 (環境部門担当課長)
- (#) 理化学的検査区分責任者(生活衛生部門担当課長)
- (油) 微生物学的検査区分責任者(微生物部門担当課長)
- (注) 動物を用いる検査区分責任者(生活衛生部門担当課長)
- (ク) その他の委員(委員長が指名する者)

イ 委員会の開催

平成23年6月1日に委員会を開催し、平成22年度の取組み報告及び平成23年度の実施計画の確認を行った。

(2) 内部点検について

試験検査の信頼性の確保を図る目的で、試験検査業務の内部点検を実施している。

平成23年度は、「内部点検実施規則」に基づき、生活衛生部門(本所及び第一検査室)及び微生物部門に対し、各々2回の立入り調査を行った。

(3) 外部精度管理調査について

試験検査データの信頼性を確保するため、財団法人食品薬品安全センター秦野研究所が実施する外部精度管理調査に 参加している。

平成23年度は、理化学調査6項目、微生物学調査5項目の計11項目に参加した。

また、財団法人食品薬品安全センター秦野研究所が実施する平成23年度遺伝子組換え食品検査外部精度管理調査に 参加した。

(4) 近畿厚生局主催「食品衛生検査施設における検査等の業務管理に係る研修会」への参加

平成24年3月5日に大阪合同庁舎第4号館で開催された近畿厚生局健康福祉部食品衛生課主催の「食品衛生検査施設における検査等の業務管理に係る研修会」に、信頼性確保部門から1名が参加した。